

## 令和6年度 第2回長岡京市図書館協議会の会議録

日 時：令和7年2月4日(火) 午後1時30分～午後3時

場 所：長岡京市立図書館 3階 大会議室

出席者：委員(9名)

宍滝会長、向井副会長、前田委員、田中久代委員、小山委員、浅田委員、遠藤委員、  
 大島委員、田中久美子委員

欠席者：原田委員

事務局：西村館長、馬淵係長、高橋主査(文責)

傍聴者：(1名)

### 議事

#### 1 開 会

(会長)

先日、いくつか図書館を作ってこられた建築家の考えを聞く機会があった。図書館を作るときには、建物のことだけではなく、市民の方がどのような図書館が欲しいのか、どのようなサービスを求めているのか(市民の要望)と、それに応え日常的に仕事をしている図書館員、将来にわたるビジョンを持つ図書館長などの意見をしっかり聞くことが大事であると話されていた。限られた予算の中においては建物への自己の主張より、図書館の本来の在り方に注目して、市民に求められていることに応えながら仕事を進めていくことが大事ではないかと思っていると。この協議会も市民の目線で思うことを発言する会議になればと思う。今日もみんなで積極的に意見を出し合っって有意義な会議になればと思う。

#### 2 議 題

事務局の説明の後、委員からの意見・質問を受ける形で議事を進行した。

##### (1)令和6年度図書館事業報告について

(事務局)

概ね、第1回図書館協議会で承認された行事予定のとおり実施している。年度途中でもあるので、京都新聞に記事が掲載されたものからピックアップして中間報告とする。

##### ・「絵本で楽しむ英語のいっぽ」

リズム読みや手遊びなど、家庭でできる英語絵本の楽しみ方を紹介する講座。英語絵本初心者向けに絵本の紹介や選び方のアドバイスも行う。令和4年度に始まり3回目となった今年度は、新たに英語絵本に慣れてきた方向けに「今度は2歩目！」という講座を実施し好評であった。

##### ・「めっちゃ図書館」

「ブックコミュニケーターズめっちゃとしょ」の方々によって、毎回テーマに沿った絵本読み聞かせ、人形劇、工作などが行われる大人気の参加型イベント。イベントで作成した作品の一部は、テーマに関連した本と共に2階児童室の「めっちゃとしょ」展示コーナーに飾られている。

- ・ 図書館と雑誌スポンサー企業の合同企画「写真でつなぐ、家族の軌跡」  
雑誌スポンサー制度と企業のPRを目的としたコラボ企画の3回目。今回は市内の写真館「ながおかスタジオ」の協力により開催した。家族に関する図書とながおかスタジオ山東氏撮影の写真パネルを1階で展示。また、60歳以上の方を対象としたワンポイントメイク&撮影会を実施し、9名の方が参加し好評であった。ながおかスタジオが顧客開拓を狙う世代へ向けた情報発信の機会となった。

(会長)

事務局から報告があった1年間の事業報告について、ご質問ご意見あればいただきたい。

(副会長)

全体を通して地域の方と行う企画が増えてきて、新聞や市の広報に載ることも増え、広く開かれた感がある。

(委員)

イベントをたくさんされていると感じた。アンケートなど実施しておられると思うが、幅広く参加いただけているのかが気になった。

(委員)

小学校から就学前の子を対象としたイベントをたくさんしていると感じた。おしごと図鑑の企画が面白い。参加対象が19歳までとなっているが、どのくらい参加があったか知りたい。

(委員)

60歳以上に向けた企画や認知症をテーマにした本の展示など、幅広い活動をされていると感じた。

(委員)

どのイベントも参加人数がそれなりに多い。これからも色々企画して欲しい。

(委員)

図書館と雑誌スポンサーの企画が斬新だと感じた。もっとたくさんの企画をしていただきたい。

(委員)

色々なイベントをされていると感じた。仕事に関わるものや60歳以上を対象にしたもの等、テーマが良いと思う。認知症関連の展示では他機関とのタイアップをしているのが良いと思った。図書館内でだけの展示だけなのか、相手機関においても図書館の展示をしたのか、連携の仕方が見えないので知りたいと思った。

(委員)

新聞の記事等を見てイベントがあったのを知ることが多い。楽しそうなイベントで行きたかったと残念に思うこともある。これからはアンテナを張っておきたい。子どもにとって本はとても魅力的なもの。読み聞かせは、読み手と聞き手が心でつながれる何とも言えない良さがある。

(会長)

コロナ禍で非来館型のサービスも行われるようになったが、館内、館外の直接サービスが大事だということも忘れないようにしたい。どういう人がどれだけ参加していたか。イベントへの要望を把握し、資料(本)に拘り、まだ図書館を利用されていない人にも訴えかけていくことが大事である。

(事務局)

委員からの質問にお答えする。

- ・おしごと図鑑の19歳の参加者は2名。
- ・認知症の展示は、図書館内でのみ、本の展示に合わせて地域包括支援センターが啓発のチラシや掲示物などの展示を行った。
- ・イベントに幅広く参加があったか、という質問については、「めっちゃとしょかん」が申込制をやめた結果、申し込んでいない人も参加できるようになり、参加者層の幅が広がった。

(会長)

公共図書館でより良いものを作っていくためには、地域の方の力を借り、図書館と市民が協働することも大事になってくる。報告を通じて、図書館が大事な課題に取り組んでいる事が見えてきたと思う。

以上、「令和6年度図書館事業報告について」承認された。

## (2)令和7年度図書館事業計画(案)について

(事務局)

概ね令和6年度と同様の事業を予定している。主なものについて説明する。

- ・「絵本で楽しむ英語のいっぽ」  
今年度1歩目、2歩目と2回開催し好評を得た。令和7年度も引き続き2回開催予定。
- ・雑誌スポンサー企業との企画も、大変人気がある。新年度がスタートしてから企業との打ち合わせによって決まっていくため、現時点では未定であるが、令和7年度も引き続き実施していきたい。

(会長)

事業報告についての意見・感想では、委員の事業に関する思い、考えは、概ね一致し、共有しているという感触を得た。次に、各委員の事業計画について、質問・意見があれば発言をお願いします。

(委員)

小学校は2年生が施設見学で図書館を訪れたり3年生が調べ学習をしにきたり、お世話になっている。図書館の事業について、親御さんが意識を持っている家庭の子どもだけでなく、授業の中などでどの子どもにも参加できる機会があればと思う。

(委員)

調べ学習もタブレット端末で行うのが主流になってきているが、インターネット上で必要な情報を的確に見つけるのは難しい。学校の資料だけでは足りないので、図書館の資料を借りているが、冊数が多くなると運ぶのに車が必要になる。何らかの形で運搬を助けてもらえればと思う。

(委員)

誰もが情報を知ることができる図書館であって欲しい。

夏休み、子ども達に自治会館を3日間開放した際に、図書館で借りた本を使ってゲームや間違い探しなどを子ども達と楽しんだ。来年も自治会館を開放する場合、20冊ほど借りられたらと思う。

(委員)

図書館は市民の税金で成り立っており、イベント・事業でその税金を還元している。

今後、若者が離れていけば税金を納める人がいなくなり、まちは衰退していく。

子ども・青少年の内から図書館事業に参加することで、コミュニティ・人間関係を構築し、市民の心を育て行くことができれば、まちへの愛着が生まれ、人が残っていくのではないかと思う。

(委員)

人気があり多くの子どもや大人が参加できる事業はこのまま続けていってほしい。

図書館での認知症関連の展示について、図書館から地域包括支援センターへの本の貸出は無いとのことであるが、来年度も実施するのであれば、図書館に来られない方のために地域包括支援センター等の機関においても展示をするなど、図書館からの何らかの働きかけが必要なのではないか。

また、図書館が、子どもも含め、高齢者、外国人などハンディのある人達の居場所にはなれないものだろうかと思う。

LLブックを置いていても、実際利用している人がどのくらいいるのか。必要な人が利用できているのか、健常者が見て「障がいのある方はこんな感じなのか」と見識を広めるとどまっているのではないか、読書バリアフリーの観点で気になった。

市の子ども読書推進計画はどこが作成しているのか。

市の図書館と学校の図書館との協力関係はどうなっているのか。

(会長)

誰もが情報を知ることができる図書館であって欲しい等、たくさんの意見や質問が出た。概ねすでに図書館として取り組んでおり、問題点、改善策を検討しながら活動を進めているものと思われる。事務局から具体的な回答をお願いする。

(事務局)

- ・子ども読書推進計画について、平成31年3月に第1期計画を策定し、概ね5年を計画期間として進めてきた。今後は成果を踏まえながら課題等を整理し、長岡京市第2期教育振興基本計画の中間改定に合わせて検討していきたいと考えている。
- ・図書館に来館するのが困難な方へのサービスとしては、アウトリーチサービスを行っている。図書館で貸出券を作られる際に案内するほか、障がい福祉課窓口にチラシを置いて周知している。
- ・令和5年度の年報より、LLブックの資料数は43冊、貸出回数は389回。  
点字・大活字本もあり、大活字本の資料数は1,174冊、貸出回数は2,655回。
- ・居場所づくりについては、必要性を感じている。今後図書館の改修ということになれば検討していきたい。

(会長)

他に聞いておきたいことがあれば、発言をお願いします。

(委員)

図書館には自習室が無いが、中高生を本だけで呼び寄せるのは難しい。本を読むだけでなく、静かに学習して合間に本を読んでもらうというのも良いのではないか。パーソナルな場所を求める中高生を呼び込む手立てにもなると思うので、自習室の提案もして欲しい。

(事務局)

図書館としても、そうした空間の必要性は認識している。今後、図書館の3階にスペースが生まれることから、時代のニーズにマッチした魅力ある空間への改修を検討していきたいと考えている。

(会長)

調べものをする際、タブレット端末で情報を探したが、サイトによって数字が色々違うということがあった。どのサイトで調べたら良いか教えることが大切だと思った。

子ども読書推進計画について事務局から説明があったが、国が作成した計画に基づき府が計画を作成し、それに基づき各自治体が計画を作成する。各自治体では、生涯学習課、学校教育課、図書館などが作成している。どこが作るかは自治体によって様々である。作成主体より、どれだけ長岡京市の事情に合致したものになるか、それをどれだけ実践できるかが大切である。

自習室については、日本の公共図書館の歩み、図書館の本質的な機能、最近建てられた図書館の構造、事情などを理解しておくべきだと思う。

以上、「令和7年度図書館事業計画(案)について」承認された。

### (3) 蔵書計画について

(事務局)

蔵書計画の見直しについて説明する。

令和2年度末時点での蔵書数は26万冊。筑波大学の研究を基に様々な公共図書館の状況を調査し、当館の0～9類までの所蔵比率を考慮して6万冊を減じた20万冊を目標冊数として算出した。

令和5年度の図書館協議会でもご説明したとおり、当初考えていた以上に保存していく価値のある本が一定数あることが判明してきた等の状況があり、価値のある資料を慎重に見極めながら進めるため、計画期間を当初の5年から概ね10年に見直しする。

参考資料として、計画策定の初年度である令和4年度からの10年後の令和13年度までの各年度の目標となる蔵書冊数を算出したものを作成している。また、一般書、児童書、その合計においてそれぞれ分類別に、令和5年度の蔵書数、目標蔵書数、目標達成率を示す資料も作成しており、これらから分かるように、令和5年度の蔵書状況は一般書、児童書ともに概ね目標を達成している。

(会長)

実際の活動に合わせて計画を中身のあるものにするための、10年計画への修正である。この分野はこの冊数という設定になっているのは、利用状況や蔵書数を分析した上で算出された数値であると補足する。

(事務局)

令和2年度末時点での蔵書数は26万冊。筑波大学の研究を基に様々な公共図書館の状況

を調査し、当館の0～9類までの所蔵比率を考慮して6万冊を減じた20万冊を目標冊数として算出した。計画期間を5年間から10年間に延ばし、絵本など除籍に踏み切れない価値のある資料を慎重に見極めていきたい。

(委員)

市全体として何冊所蔵しなければならない、という決まりはないのか。

人口に比して何冊所蔵するべき、というものではないのか。

(会長)

日本図書館協会が「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(文部科学省)」の「活用の手引き」で、全国同一人口規模上位図書館の平均値を参考数値として示しているが、公共図書館として人口何人に対して何冊所蔵するのが適しているという決まりは無い。長岡京市の図書館では児童サービスに力を入れてきた経過があり、絶版になった貴重なものも含め読み継がれてきた児童書を多く所蔵している。よく読まれる本ばかりでなく読み継がれている本も必要であり、少子高齢化に社会対応して、単純に子どもの本を減らして高齢者向けの本を増やせば良いということも一概には言えない。また、様々な分野の基本的な本も所蔵する必要がある。単純に冊数を減らせば良いという問題ではなく、よりニーズに適した蔵書構成とするための検討をしながらの作業となる。こうした総合的な考え方の中で決められた数字であり、その背景には図書館が目指している姿がある。

施設に関してもそうであるが、市の方針を受け、また総合的な観点から出てきた図書館としての考えが館長から問いかげられ、それについて市民の思い、意見を述べるのが協議会の仕事である。意見が必ず通るわけではなく、市全体の動きの中で館長がいくら尽力しても通らないこともあるが、相談を受けたことに対してしっかりと意見を出すのがこの場であり、日ごろから地道に、より高いサービスを求めて市民の声を館長に伝えたい。

(委員)

理想が20万冊とのことであるが、そんなに減らさなくても良いのではないのか。

(事務局)

書庫が満杯である一方、社会情勢や市民ニーズを反映した新しい本を買っていく必要がある。ゆっくり本を読んでいただくスペースも無い状況の中で、蔵書のスペースをこれ以上増やすことはできないため、20万冊を目標として取り組んでいる。

(委員)

例えば児童書の4類(自然科学)など、一見たくさん捨てているように思うが、理科系の分野は特に情報の更新が目覚ましいので、古くなった情報(本)は除籍が必要。除籍は今の時代に必要なことであるということは理解しておくべきである。その一方で、児童書は洋書などすぐに絶版になってしまうものもとても多い。目標達成率100%に捕らわれることなく柔軟に取り組んで欲しい。

(会長)

以上、「蔵書計画について」承認された。

#### (4) 図書館貸出冊数引上げについて

(事務局)

図書館の貸出サービス拡充について説明する。

##### ① 令和7年4月から貸出冊数の上限を5冊から10冊に引上げる

【理由】

一度に多くの本を借りられることで、本と出会う機会の増加が見込まれる。

頻繁に図書館を利用できない方にとっても利便性の向上が見込まれる。

【図書館における課題と対応】

図書館での貸出・返却、配架などの事務量増加、ブックポストの容量不足が見込まれる。

業務の見直し、効率化で対応。1階カウンターに返却専用窓口を設置する。

また、システム変更の必要性がある。令和7年3月31日にシステムの設定変更を実施する。

【バンビオにおける課題と対応】

予約取り置き棚と返却箱の容量不足が見込まれる。

予約取り置き棚は他課より調達予定。返却箱は、盗難防止の観点からも鍵付きで容量が確保できるものを購入予定。

##### ② 貸出制限、貸出期間の更新回数の変更

返却期限から一定期間過ぎた後も返却が無い場合、延滞者に対して貸出制限をしている。本を返却すれば貸出制限は即時解除となる。この一定期間の設定を、現行の6カ月から2カ月に変更する。

貸出期間の更新については、カウンターで行った場合は3回まで可能としていたが、電話、インターネットで行った場合と統一して1回とする。

【理由】

同一の利用者が本を長期間占有する状態を防ぎ、図書の回転率を向上させ、より多くの利用者が図書を利用できるようにするため。

##### ③ 規則等の改正

貸出冊数や貸出制限等の記載のある規則等を改正する。

以上のサービスの拡充・変更については市広報誌、市公式LINE、図書館ホームページ、館内掲示物によって広報を行う。

(委員)

人気の図書については、一人当たりの冊数制限を設けるなど、特別なルールを設けてはどうか。

(事務局)

事務量との兼ね合いもあり、貸出冊数の上限は一律10冊とする。その代わり、更新回数の減や延滞に対するペナルティの強化を行うことにより図書の回転率を向上させ、より多くの利用者が図書を利用できるようにしたい。また、人気本は最大3冊までの複本で対応している。次の予約者がいる場合は貸出期間の更新ができないようになっているので、人気本は次の予約者に回っていく。

(会長)

協議会としては、この件については了承ということによろしいか。

「図書館貸出冊数引上げについて」承認された。

### 3 閉会

(会長)

以上で本日の案件はすべて終了とする。

協議会は図書館が基本を押さえて活動できるよう、市民の目線から館長に意見を述べていく場である。今後ともよろしく願いたい。

(事務局)

熱心なご協議ありがとうございました。これをもって、令和6年度第2回長岡京市図書館協議会を閉会とする。引き続き来年度もよろしく願いたい。